

は　じ　め　に

市民の健康と生命を守るべき保健衛生の業務は、益々増加し、複雑となってきました。環境衛生水準の確保、食品衛生対策、高齢者の健康管理及び母子衛生と乳幼児の健全な育成など、これらの諸問題に対処するため、衛生研究所が果たすべき役割は極めて大きく、市民からの期待は従来にも増して大きくなりつつあります。

衛生研究所が中心になって実施している、新生児・乳幼児のマス・スクリーニングは、それぞれすばらしい成果を上げていますが、なかでも小児がん神経芽細胞腫、先天性副腎皮質過形成のスクリーニングは、全国の学会、研究会等でその成果が注目され、高く評価されています。

昭和57年度の特筆すべきことは、札幌市内のストアーで発生した、患者数7,751名というわが国最大規模の集団食中毒で、衛生研究所が不眠不休で検査にあたり、病因物質を検出し、感染源を断定し、約1カ月後に多くの教訓を残して終息をみるに至りました。

今回の集団食中毒に関連し、衛生研究所が中心となって、札幌市の主なる河川及び排水路の水系病原微生物の細菌学的検査が行われることとなり、その解明は公衆衛生上重要な意味を持つものであり、その結果が期待されています。

われわれの最大の念願である、近代設備を備えた衛生研究所の移築問題は、昭和59年度から検討され、第3次5年計画でとり上げられ、土地の選定、用地面積、規模構造、総事業費等、必要な作業が進められております。

今後とも皆様方の一層のご鞭撻とご指導をお願い申し上げますとともに、この小冊子が、いささかなりとも関係各位の方々に役立つことがあれば望外のよろこびであります。

昭和58年12月

札幌市衛生研究所長

高　杉　信　男